

4つの柱について

わかる・できる

確かな学力の保障

児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するため、諸調査や日常の様子からとらえた実態をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに努める。

指導の重点

(1) 「わかる」「できる」授業づくりの推進～奥州スタンダードを基本として～

- ア 必然性のある学習課題の設定と整合性のあるまとめの位置づけ
- イ 対話を通して考えを広げたり深めたりする活動の充実
- ウ 学びや自己の変容を自覚し、確かな定着につながる振り返りの設定

(2) 児童生徒の実態に応じた授業改善

- ア 「確かな学力育成プラン」の全職員による共通理解（5月・随時）及び検証改善サイクルによる取組の推進
- イ 諸調査の分析結果や児童生徒のつまずきに着目した学習指導の工夫・改善
- ウ ICT機器の効果的な活用による、個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実

(3) 学びを支える土台作り

- ア 教科横断的な取組を行うためのカリキュラム・マネジメント
- イ 系統性と連続性を意識した小中連携・高校との円滑な接続
- ウ 授業と連動した家庭学習の取組と主体的・計画的に取り組む学習習慣の確立

関連事業

- ・標準学力検査の実施（CRT）
- ・小集団指導対応非常勤講師の配置
- ・学校公開研究会（真城小学校、胆沢中学校）
- ・授業力アップ研修会
- ・指導主事及び学びと心の指導員による学校訪問
- ・授業訪問（羽田小学校、江刺愛宕小学校、田原小学校）
- ・授業改善推進研究会
- ・教育研究発表会
- ・中学校英検受験の検定料助成事業（中学2年生に限り、年1回の受検について助成）
- ・ICT教育実践校
- ・奥州市中高連携事業

まづく・たがやす ～居場所づくり・絆づくり～

不登校・いじめの防止

学校の教育活動全体を通じて、他者との人間関係の中で、お互いの良さに気づき、それを受け入れながらともに支え合っていける関係を築くとともに、児童生徒を支援する体制の整備と、学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制を充実させることで、「安心・安全な学校づくり」に努める。

指導の重点

(1) 望ましい人間関係の醸成（居場所づくり・絆づくり）

- ア 一人ひとりに自己存在感や安心感のある集団づくり
- イ 情報モラル教育の充実
- ウ 異年齢集団による活動、学区内交流など、多様なふれあいの場の設定

(2) 不登校への組織的な支援

- ア 連携を意識した組織的対応
(情報共有と迅速かつ丁寧な対応を大切にした校内における連携)
(保護者、「フロンティア奥州」等関係機関との連携)
(連絡カード等を活用した、小中高の連携)
- イ 児童生徒・保護者に寄り添った定期的・継続的な支援の充実
- ウ Q-Uや心とからだの健康観察など諸調査結果を活用した生徒指導の充実

不登校対応の
3つのポイント

未然防止
初期対応
自立支援

(3) 「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な取組の徹底

- ア いじめ問題に係る校内研修等の実施
- イ 「早期発見」「早期対応」のための共通理解と職員間連携
- ウ 学校いじめ防止対策委員会によるいじめ解消に向けた適切な対応

関連事業

- ・ いじめ問題・不登校等対策実行委員会
- ・ 適応指導教室（フロンティア奥州）
- ・ 適応支援相談員の配置
- ・ 生徒指導研究推進協議会
- ・ 「とも学びプラン」の推進
- ・ 学びと心の指導員による訪問相談
- ・ 適応支援相談員研修会
- ・ Q-U調査の実施（中学校）

かかわる・つなげる

就学前教育の充実

生涯にわたる人格形成の基盤を培うため、人との関わりを重点に、健康な体、環境への好奇心や探究心、言葉や表現力などを育む教育内容の充実と、小学校への円滑な接続を図るために、創意ある教育課程の編成に努める。

指導の重点

(1) 幼児期の特性を踏まえた教育の充実

- ア 「人とのかかわり」を大切にした就学前教育の実施
- イ 遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた「見方・考え方」や資質・能力を育む学びの充実
- ウ 教員相互のスキルアップ、保育の質の向上を図る園内研究会の充実と各種研修会への積極的な参加

(2) 幼児教育施設と小学校の連携・接続

- ア 幼児教育施設と小学校の子ども同士の交流の推進
- イ 研究会・研修会への相互参加による、職員連携の推進
- ウ スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムの活用による円滑な連携と接続の推進

(3) 特色ある幼稚園・認定こども園の経営

- ア まなびフェストと幼稚園等評価の活用による、家庭や地域との協働的な教育活動の推進
- イ 子育て支援の充実

関連事業

- ・幼稚園保育所等・小学校合同教育研修会
- ・幼児教育推進に向けた幼児教育アドバイザー事業
- ・園内研究会への指導主事講師派遣
- ・副園長・教務担当者合同会議

特別支援教育の充実

特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの特性やニーズに基づいた計画的・継続的・組織的な支援を行う。すべての子どもが心豊かに生活できるよう、共に学び、共に育つ教育を推進し、個々の生きる力や可能性の伸長に努める。

指導の重点

(1) 計画的・継続的な支援

- ア 一人ひとりの特性に応じた適切な特別の教育課程の編成
- イ 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用
- ウ 異校種間の確実な引き継ぎ（「引継ぎシート」「ぱれっと」の活用）

(2) 組織的な支援

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制（情報共有、役割分担）による児童生徒と保護者に寄り添った教育相談
- イ 関係機関との連携による支援の充実

(3) 特別支援教育に対する理解の推進

- ア 校内研修の充実
- イ 『就学支援等の手引き』の活用
- ウ 交流及び共同学習の充実

関連事業

- ・ 就学支援委員会及び就学支援専門委員会議
- ・ 特別支援関係研修会
(特別支援教育支援員研修会、特別支援教育研修会、特別支援教育コーディネーター研修会)
- ・ 特別支援教育支援員の配置
- ・ 特別に支援が必要な児童生徒に係る学校訪問